

市 民 し あ わ せ 基 金

令和6年度事業充当内訳

基金の目的

市民の方や団体などから、社会福祉のために寄せられた寄附金を基金として積立て、積立状況や必要事業を勘案して基金を取りくずし、社会福祉事業の推進に要する経費の財源に充てることを目的としています。

基金の用途

この基金は、高齢福祉事業・児童福祉事業・障害福祉事業、その他社会福祉事業経費に充てています。

今までに寄せられた寄附金

昭和53年7月にこの制度を発足して以来、令和7年3月末日までに、263,879,736円(3,359件)の寄附がありました。
※参考:令和6年度中に1,858,500円(73件)の善意が寄せられました。

税法上の扱い

この寄附金は、寄附金控除(所得税法第78条)または寄附金の損金算入(法人税法第37条)ができるようになっています。

寄附の申し出

この寄附金は、福祉部福祉総務課でお受けしております。

No.	事 業 名	金 額
1	熊谷ふれあい広場推進事業に関する委託	260,000
2	遺児激励事業	361,000
3	児童虐待防止事業	19,000
4	保育所管理運営経費(図書購入費)	288,000
5	児童館管理運営経費(図書購入費)	189,000
6	放課後児童対策事業費(図書購入費)	1,260,000
7	あかしあ育成園管理運営経費(器具購入費等)	21,000
	合 計	2,398,000

【問い合わせ先】

熊谷市福祉部福祉総務課 TEL048-524-1133(直通)